

令和2年5月7日

保護者様

大阪市立長原小学校

校長 長井 博和

新型コロナウィルス感染症の発生に伴う臨時休校にかかる給食費の還付について

平素は本校教育の推進にご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、標題につきまして令和2年3月2日より臨時休校となりました際の給食費について、還付日が決定しましたのでお知らせいたします。還付先は給食費振替口座となっておりますので、ご記帳等でご確認ください。

また、休校に伴う喫食回数の変更による決定通知書と還付通知書は学校が再開しましたら配付させていただきます。

なにかご不明な点がございましたら長原小学校 事務室までお問い合わせください。

還付日：令和2年5月13日（水）